

9 傍聴者 0人

午後5時00分 委員会開会を宣して日程に入る。

○見浪教育長

皆さん、こんにちは。それでは、1月定例教育委員会議を始めさせていただきます。

はじめに、本日の会議録の署名委員ですが、足立委員よろしくお願ひいたします。

続きまして、前回令和5年12月の教育委員会議録につきまして、ご承認いただけますでしょうか。

○委員

「全員挙手」

○見浪教育長

では、承認ということで、よろしくお願ひいたします。

次に、教育長報告を行います。

教育長職務代理者につきましては、先日、教育長の任命ということで足立委員にお願ひ致しております。引き続きよろしくお願ひいたします。

元日に発生し最大震度7を記録した能登半島地震は、発生から3週間が経過しましたが、この間200名以上の方がお亡くなりになり、多くの方が避難所での生活を余儀なくされておられます。亡くなられた方々のご冥福をお祈りするとともに、一刻も早い復旧を祈るばかりでございます。

藤井寺市におきましても、被災地への支援として1月20日に職員を1名派遣したと伺っております。

また、1月12日の校長会議及びその後の教頭会議において、今回の地震を教訓といたしまして、学校安全計画・危機管理マニュアルについて、改めて点検をしていただくようお願いしたところです。

本日は、この後の議題として、第2次藤井寺市教育振興基本計画をお諮りいたします。また、教育委員会議終了後に、総合教育会議が開催され、市長出席のもと、教育大綱について意見交換いただくこととなります。さらに、前回の教育委員会議で第六次藤井寺市総合計画基本構想について議会で議決いただいた旨ご報告いたしましたが、現在、総合計画基本構想をふまえて、総合計画基本計画を策定しております。1月29日よりパブリックコメントが実施されると聞いており、基本構想をもう少し詳細に記載したものであるということで、当然教育に係る部分についても記載しております。またパブリックコメントが終了しましたらご報告させていただこうと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

以上です。

それでは、会議次第に従いまして議事に入ります。本日は議案が3件、報告事項が1件、その他報告事項が2件でございます。

議案第1号 第2次藤井寺市教育振興基本計画の策定について、教育総務課長、説明願います。

○中村教育総務課長

議案第1号 第2次藤井寺市教育振興基本計画の策定について、ご説明いたします。それでは資料1の目次をご覧ください。

この第2次藤井寺市教育振興基本計画は全編を4章から構成しておりまして、第1章 計画の策定では、策定に至った経緯や、第六次藤井寺市総合計画との整合性などについてご説明をしております。

第2章 本市の教育の概況では、本市の幼稚園、小中学校での教育活動など各部門の概況の説明をしております。

第3章 本市の教育がめざすものでは、基本理念、基本目標、基本方針などの基本的な考え方を示しております。

次に1ページ、第1章計画の策定をお願いします。

1. 計画の策定及びその位置づけに記載しておりますように、平成18年12月に改正教育基本法が施行され、地方公共団体においても、国の計画を参酌し、地域の実情に応じた当該地方公共団体における教育振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めることが努力義務として規定されております。

また本市におきましては、これまで市の施策の基盤となります第五次藤井寺市総合計画との整合性を図りつつ、教育委員会として平成28年度より藤井寺市教育振興基本計画を策定し事業を進めてまいりました。そして、その点検と評価も実施してまいりました。

しかし、計画策定以降、先進技術による社会の変革、長期化するコロナ禍等、教育を取り巻く状況というのは大きく変化しております。

このような社会情勢の変化やこれまでの本市の教育の取組の成果と課題、市の最上位計画である第六次藤井寺市総合計画を初めとした市の関連計画との整合性を図りながら、これからの藤井寺市の教育施策をまとめましたのが、この第2次藤井寺市教育振興基本計画となります。

計画期間につきましては、令和6年度から令和13年度までの8年間という長期間にわたっております。

この8年間という期間においては、様々な法の改正や社会情勢の変化が想定しうることから、教育委員会ではこれらの状況を勘案しながら柔軟に対応していく所存です。

本件につきましては、昨年10月の定例教育委員会後に内容の説明をさせていただきまして、その後、12月25日から令和6年1月15日までパブリックコメントを実施いたしました。市民からのご意見をいただく期間を設けましたが、特にご意見はありませんでした。

ただ、教育委員会内部での修正等々を行いまして、本日素案としてご報告させていただいているところです。

次に3ページをお願いします。第2章では本市の教育の概況をまとめており、市立幼稚園、市立小中学校での教育活動や生涯学習、図書館、スポーツ振興、文化財保護の概要について記載しております。

続きまして6ページをお願いします。第3章では本市の教育が目指すものという

ことで、基本的な考え方をお示ししていきまして、基本理念、基本目標、基本方針を記載しております。

7ページをお願いします。基本理念を「歴史や文化、違いを尊重し、生涯にわたって学び続け、活躍できる「人」の育成」といたしまして、「将来の予測が困難な時代において、答えのない問いに立ち向かうために、自ら課題を見つけ、考え、判断し、粘り強く行動することができる人づくり」「違いを理解し、自他の生命、人権を尊重しながら、社会の形成者として積極的に社会を支えようとする人づくり」「生涯学習を通じた自己実現・地域や社会に貢献する等により、地域社会の担い手となる人づくり」の3点を基本目標としております。

目標を達成するために、「1.確かな学力の定着と学びの深化」をはじめ、14項目の基本方針を定めております。

続きまして8ページをお願いします。8ページからの第4章では、これら基本方針ごとに、それぞれの担当課が抱えております様々な現状と課題、そしてそれを解決していくため、取り組むべき今後の方向性などの方策を記載しております。

最後に33ページをお願いします。33ページからは資料編ということで、藤井寺市立小・中学校及び幼稚園の通学・通園区域、本市の児童生徒の学力・学習状況の実態、主な生涯学習関係事業、主なスポーツ振興事業、主な文化財保護事業、世界遺産 百舌鳥・古市古墳群の令和5年度の状況について、ご報告をさせていただいております。

今後はこの計画に基づきまして本市の教育行政を進め、また、この計画に沿って点検評価も行ってまいりたいと考えております。

以上、簡単ではございますが、第2次藤井寺市教育振興基本計画の策定についての説明とさせていただきます。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますよう、よろしくお願いたします。

○見浪教育長

ありがとうございました。ただ今の件について、委員の皆さま、何かご質問等ございますか。

○足立委員

パブリックコメントを実施されたけれども、意見がなかったということですね。意見がないという結果だけ聞くと、少し残念ではあるのですが、今回はどのような形でパブリックコメントを実施しているという発信をされていたのですか。

今後またパブリックコメントを実施する時に、リアクションを返していただけるといったような発信の仕方を検討する必要があると思いますので、お聞きします。

○中村教育総務課長

今回は、市のホームページに掲載させていただきました。また、図書館、市民総合体育館、シュラホール、支所の出先機関には、冊子にして、窓口に置かせてもらい、本庁の1階の情報交流ひろば「ふらっと」にも置かせていただいております。また、登録されている方にはLINEでもお知らせしていきまして、そこからホームページに飛ぶようになっていました。広報紙でも周知を行いたかったのですが、時間的に掲載が間に合いませんでした。

○足立委員

ホームページっていうのは、トップ画面に出ていたのですか。

○中村教育総務課長

新着情報のところに出るようになっていました。

○足立委員

わかりました。ありがとうございます。

○見浪教育長

広報に載れば、各戸配布なので、皆さんが見る機会も多くなると思うのですが、タイミングがなかなか月1回なので難しいというところもあるのですか。

○中村教育総務課長

そうですね。1ヶ月以上前には原稿を出さないといけませんので、難しい部分もあるかと思えます。

○見浪教育長

全戸に配布するので、印刷の関係でかなり前に出さないといけないので、少しタイミング的に今回は難しかったということですかね。他に何かご質問等ございますか。

○原委員

パブリックコメントなのですが、支所に用事があって行った時に、用紙が置かれてありましたが、もしそれでご意見をあつた場合は、全てが反映されるのでしょうか。

○中村教育総務課長

そうですね。反映させるかどうかということは内容によるのですが、反映すべき内容でしたら、もちろん修正をさせていただきます。

○見浪教育長

基本は、ご意見が出たら、それに対する回答というものはつくるのですか。

○中村教育総務課長

そうですね。回答をつくらせていただいて、ホームページに公開することになっています。

○見浪教育長

こういうふうに反映しましたというものもあれば、これについてはこういう考え方なので変更しませんということも含めて、そこは丁寧にいただいたご意見についてはお返しするという形にはさせてもらっているということですね。わかりました。

他に何かご質問等ございますか。

ありがとうございました。そうしましたら、議案第1号 第2次藤井寺市教育振興基本計画の策定については決定ということでお願いしたいと思います。

ここで「こども未来部」につきましては、案件が終了しましたので退出願います。

続きまして、議案第2号 藤井寺市立生涯学習センター条例施行規則の一部を改正する規則について、生涯学習課長、説明願います。

○木村生涯学習課長

議案2号、藤井寺市立生涯学習センター条例施行規則の一部を改正する規則について説明させていただきます。資料2をご覧ください。

本改正は、市立生涯学習センター施設使用にかかる手続きにつきまして、利用者の負担軽減と利便性の向上を目的とし、施設利用許可申請の受付開始期間等の見直しを行おうとするものです。

従来、センターの施設利用申請につきましては、使用予定日の2か月前の同日より申請が可能としておりましたが、毎月複数回の施設利用をされているグループの方々は、利用日に応じて受付開始日ごとに毎回手続きの必要がございました。本改正は、施設利用日の所属月の2か月前の初日から申請できるように変更するものであり、施設利用日が同じ月ならば手続きが1度で行うことができることとなります。

以上、簡単ではございますが説明とさせていただきます。ご審議いただいた上、ご承認賜りますよう何卒よろしくお願い致します。

○見浪教育長

ありがとうございました。ただ今の件について、委員の皆様、何かご質問等ございますか。

○足立委員

印象として、「2か月前の同日」を「属する月の前々日の初日」という言い回しがわかりにくいと思われるので、個人的には市民の方からの問い合わせが増えるのではという気がするのですが、いかがでしょうか。

○木村生涯学習課長

規則に関しましては、法規担当とも相談させてもらった上でどうしてもこういう書きぶりが出ております。ですので、利用者の方にはもちろん分かりやすい形での周知をさせていただき予定をしております。実際は、4月1日施行となりますので6月分の利用からとなりますが、例えば今までですと、6月の20日に使いたいのであれば4月20日からしか予約が取れなかったのが、6月1日から6月30日までの分を4月1日になったら取れますといった言い方で周知をさせていただこうと考えております。

○見浪教育長

これは規則なのでこの形で施行はされますが、別途ホームページやチラシなどで周知はされますよね。

○木村生涯学習課長

周知方法の案を持っていますですが、難しい言葉は使わないように考えております。

○見浪教育長

市民の方に対して、わかりやすく周知していただくということをお願いします。

○木村生涯学習課長

わかりました。

○見浪教育長

ありがとうございました。他に何かご質問等ございますか。よろしいでしょうか。

それでは議案第2号 藤井寺市立生涯学習センター条例施行規則の一部を改正する規則について決定することにさせていただきます。

続きまして、議案第3号 令和6年度全国学力学習状況調査に関する実施について、学校教育課長、説明願います。

○岸学校教育課長

議案第3号 令和6年度全国学力学習状況調査に関する実施について説明いたします。資料3の実施要項をご覧ください。

本調査の目的は、義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から、全国的な児童生徒の学力や学習状況を把握・分析し、教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図るとともに、学校における児童生徒への教育指導の充実や学習状況の改善等に役立て、さらに、そのような取組を通じて、教育に関する継続的な検証改善サイクルを確立することとなっております。

本調査の対象は、小学校調査では第6学年、中学校調査では第3学年になります。

調査事項は、(1)児童生徒に対する調査として、「ア教科に関する調査」は、小学校調査は国語・算数、中学校調査は国語・数学、出題範囲は、調査する学年の前学年までに含まれる指導事項、調査問題は、一定割合で記述式の問題を導入し、「イ質問調査」は、学習意欲・学習方法・学習環境・生活の諸側面等に関する質問となっております。

調査実施日は、令和6年4月18日(木)になります。

調査結果の取扱いに関する配慮事項としては、6ページ『調査結果の公表に関しては、教育委員会や学校が、保護者や地域住民に対して説明責任を果たすことが重要である。一方、調査により測定できるのは学力の特定の一部であること、学校における教育活動の一側面であることなどを踏まえると、序列化や過度な競争が生じないようにするなど教育上の効果や影響等に十分配慮することが重要である』となっております。

最後に、今年度である令和5年度との変更点について説明させていただきます。

教科に関する調査において、今年度は、中学校において、英語が実施されましたが、中学校の英語と、小中学校の理科については、3年に1度程度の実施とされており、来年度は、小中学校とも国語と算数・数学の実施となります。

児童生徒質問調査について、来年度は、原則すべての児童生徒を対象に、ICT

端末を活用したオンライン回答方式で実施する予定になっています。

なお、児童生徒質問調査については、4月18日の当日の実施調査を含む、4月10日から4月30日までの間で、各学校の状況に応じて適切に実施することになっています。

その他の項目につきましては、お配りした資料の通りとなっておりますので、ご覧いただきますようお願いいたします。

以上でございます。ご審議の上ご決定賜りますようよろしくお願いいたします。

○見浪教育長

ありがとうございました。ただ今の件について、委員の皆さま、何かご質問等ございますか。

○足立委員

私が教育委員になってこれでおそらく3回目だと思うんですけども、結果を受けてどのようにしていけばいいかの議論をするというようなことが毎年あまり代わり映えせずに行われている印象がありますが、実施にあたってどのような目的や効果があるのでしょうか。

学力的なものはすぐに効果が出るわけでもなく、長期的に考えるようなものであるということは自身の子育てを通じてわかってはいるつもりですし、おそらくこれは国が主導しているものだと思うので、それに沿って実施するという形でやっているのだろうとは思いますが、一体何を目的にしている、もし実施しなかった場合はどうなるのかという疑問もありまして、そのあたりについてお聞きしたいです。

○岸学校教育課長

まず国が学習指導要領を定めた上で、そこで実際それぞれ全国一定の決められたカリキュラムで、どこまで子どもたちが到達しているのかということを見るための一つの指標である部分が大きいということがあります。

そして、市としては、各学校で子どもたちの定着がまだ弱かったかなといった部分が、一定の傾向として出てくるということは明らかになっておりますし、それぞれの学校の特徴も見えてきます。

傾向については、実際に結果が返ってくるのが大体8月の上旬ぐらいになりまして、そこから夏休みを通じて各学校で分析と検証をしていただく形にはなります。そして、2学期から3学期にかけて、どのような形で子どもたちに力をつけていったらいいのだろうという方針を示すためにも、一定この全国学力学習状況調査は、わかりやすく指標となるものではないのかなとは捉えております。

○富山委員

こういう調査というものは、一つの時代時代の答えを出さなくてはいけないだろうからしょうがないのかなという思いはあるのですが、学校で実施するにあたって、先生方がこれをどう表現するか、「やってよかったね。結果がわかってよかったね。」という、前向きな明るいムードとして捉えるようなイベントとして持っていただけたら、僕はプラスになると思います。否定的に捉えるのではなくて、先生方が、あくまでも自分の現在立っている位置がわかってよかったというところをもっ

と楽しく明るくといった部分を全面に出していただいていた方が、子どもたちの記憶の中にも良い記憶として残ると思います。

全国的に大阪府が低かったということ、もし子どもたちが市のホームページなどで見てしまったら、もったいないなと思います。傷つける必要性はないと思うんです。プラスに捉えるように、先生方が子どもたちにどう表現していくのか、こういうことを経験することでステップアップしていけるんですよということをすごく強く明るく言っていただいて、いい記憶として残した方が僕は子どものためになるのではないかなと思っています。

○見浪教育長

ありがとうございます。

○足立委員

私の娘は今中学生なので、いろいろな教育関係の情報を無意識に見る機会も多いのですが、個人的な印象としては、大学試験もやり方が変わるといようなことも聞いたりして、それが時代に合わせて変化している過渡期なのかなという印象を受けています。

それに関係するのかわかりませんが、大学入試センター試験、昔でいう共通1次というような試験と、こういう学力調査っていうものを同列に並べて話すのは少し違うのかなと思いつつも、例えば大学入試センター試験も一応国が問題を作っていますよね。でも、その年によって、科目の難しさが変わったり全然内容が違う。何を目的で問題を作っているのかがよくわからない。国が主導しているのにも関わらず、その問題の出し方であったりというのが、何か統一感がないという印象を受けています。

国が作っているから正しい問題の出し方をしていますという感じではないのではという気が僕の中ではしていて、そうすると、この学力調査の問題も国が作っているとしたら、どこまでいい問題といえますか、その子どもの学力や能力というものを図れるような問題が出されているのかというところが、ちょっと自分の中で信用しきれなくなってきたという思いも何となくあります。

だからこそ保護者で一番近い立場である私達が、やれと言われたからやって、結果が出たからこうですよっていうことだけではなくて、もうちょっと現場に近い立場として接してあげたり、意見をしてあげたりすることがものすごく求められているのかなという思いがしています。それが多分、行政のカラーというものになっていくのではと思っています。

○岸学校教育課長

ナショナルカリキュラムというのは、日本で言うと学習指導要領にあたり、アメリカでもそのようなものはありますし、実際様々な国にもあります。また、今流行りで言うと北欧の教育においては、かなり現場に委ねられている部分があったり、モデルとその評価がもっと絞られていたりということもあります。

ですので、先ほど足立委員が過渡期とおっしゃったと思いますが、やはりこの予測困難な時代では、10年先が本当にどうなるかわからないときにどんな能力を持っていたらいいのかというのがわからない、また逆にどんな力をつけさせてあげた

ら一番いいのかというのがわからないような本当に難しい時代であると思いますので、そういった疑問もおっしゃる通りなのですが、一定、この調査のことだけでも1回フォーカスを戻してお話させていただくのであれば、やはり今まで作られてきたナショナルカリキュラムというものが、どこまで達成できたのかっていうことを判断する・診断するという位置付けであるという形でしか説明ができないのでは思っています。

○寺田教育監

併せてですが、これは調査であり、大学等の試験ではないんです。試験というものはどこで線を引いていくかというところが一つの基準にはなっていないのですが、こちらは調査ですので、平均正答率が去年はいくつで今年はいくつだからどうこうという話ではなくて、富山委員もおっしゃっていたように、今子どもたちがどれだけ力がついているのか、ついていないのかということを見ていくことはできるのかなとは思っています。

あと、国の使い方としては、このデータを基にしながら課題に関して、それをどう予算化していくのかという部分で大きな指標にもなるので、全国的にデータをとっているということだと思うのですが、もっと現場に近いところでいうと、学校現場でしたら、例えばA小学校とB小学校でも当然見えてくる課題が変わってくると思うんですよね。そこで普段の授業でどうしていくところを、今までこうしてきたけどここを1回変えてやってみましょうよ、子どもたちにとって力がついているかな、どうかな、といったところまで見ていくということもあります。教育委員会としましても、やはり市トータルでも当然いろいろな課題が出てくると思いますが、その課題をクリアしていくためには学校現場にどういうふうな支援ができるのか、例えば人であるのかもしれないし、いろんな教具であるのかもしれない。そういうところに予算をつけていくことで授業が上手く回っていくのか、子どもたちの力がついていくかということをお考えられるものにこの調査はなっていくのかなという風に思っています。

目的自体は資料にある通りですが、そこをそれぞれの立場でどう生かしていくのかということはおそらく大事なところだと思いますし、足立委員がおっしゃっておられたように、保護者の方からいろいろなお話を聞かれる中や伝えていただいていた中で、私達も活かせるところをお考えいただけたらなと思っておりますので、よろしくお願いたします。

○足立委員

先生たちのための情報でもあるわけですね。

○富山委員

大学とか専門学校では、毎年一定の期間ごとに学生からアンケートをとって、教え方の悪い先生はどんどんクビになっていってしまうんです。確かに厳しいかなという気もするのですが、お客様ですから当然かなと思います。

実際小中学校でも授業をしていく中で、教え方が悪いからといってマイナス評価をするのではなくて、逆に教え方がうまい先生が評価されるプラス的な評価をもっと先生方にしてあげられたら、先生方も前向きに子どもたちの成績が上がっていくよ

うな教え方って何だろうかと積極的に考えてもらえるのではと思いますし、だから嬉しくなるような評価を作ってあげた方がいいのではという気がします。

○足立委員

別にイベント性を求めているわけではないですが、本年度の MVP とか、内々で構わないので何かそういうようなものがあるとモチベーションが上がったり、一つの目標になったりするのではとも思っていましたし、もちろん実際には難しいということは分かっておりますけれども、あってもいいのではという思いもあります。

○見浪教育長

学校視察に行かせていただいて、校長先生と話をしたり、授業を見せてもらったりにして思ったのが、学校は鍋蓋組織であるとよく言われている中で、教員の相互の授業参観であるとか、相互に本当に良い授業を行うかということを手を揃えて協力しながらやっているところがあつたので、なかなか今おっしゃっていたことは大事なこともかもしれませんが、ただやりだすと、せっきくの教員集団みたいなのがどうなるのかなという心配はすごくありますね。

ただ評価については、校長先生も授業参観をずっとしてきていて各先生の評価をしているので、その中でやはり授業の上手な先生という評価は明確になっていると思いますので、そういう意味では全く評価されないということはないのかなと思っています。

○足立委員

関係がある話かどうか分かりませんが、私の勝手な印象として、いわゆるいい先生であると保護者や子どもたちにいわれている先生は、何となく教育委員会に異動されている印象がありまして、その目的というのは、その先生のいいやり方を藤井寺市全体に広げるためという話を聞いたことがあるのですが、実際は現場の先生たちにノウハウのようなものを伝えるような機会があつて、何か広めることができるような活動はされているのですか。

○寺田教育監

教育委員会には指導主事がおり、それぞれ担当はありますけれども、例えば、今年初めて学校に勤められる先生に対しては学校訪問に行かせていただいて、実際に授業を見せていただいて、指導の仕方は当然人によって変わってくるのですが、やはりここについて今日はすごくよくできていたよね、でも、ここはこういうふうに改善した方がいいと思うよというような形で指導しています。例えば、子どもへの問いかけがありますけれども、その言葉の一言一言も含めて丁寧に指導しています。

あと、そういうふうに現場に行つて実際授業見ながら指導することもあれば、学校の中の学力向上の担当者を集めさせていただいて、そのときに指導主事から、具体的にこういうところを気をつけてやれば子どもたちがついてきてくれるから、きちんと学校で広めていってくださいというような形でさせていただいております。

○足立委員

わかりました。安心しました。引き続きよろしく申し上げます。

○富山委員

優秀な人が教育委員会に来て、本当に根幹を決めていると思っていました。

○足立委員

私の勝手なイメージですが、あくまで学校の長は校長先生ですから、校長先生が受け入れないとその学校の方向性っていうものが決まっていけないとか、受け入れられないところが現実としてあるのではないのかなという思いがあって、変わっていかなければいけないという思いを持った寛容な校長先生であれば、もちろん新しい考え方であったり、教育のやり方であったりというものを受け入れていかれるのだろうと想像はしますけども、そうではない先生はいないとは思いたいんですけども、そうではない場合はおそらく校長先生の価値観で学校運営というものがなされていくような気がするので、そこだけが大丈夫かなと心配になります。

○寺田教育監

ご心配いただいている件につきまして、基本的に学校の様々な計画については最終的に校長が決めていきますので、どこに特に力を入れていくのかというところについては、やはり子どもの実態といったところを考慮しながら考えていかなければならないと考えています。

ただやはり市として、まず教育委員会では子どもたちをトータルで見たときにこういう方向性で進めていこうというところについて、しっかりと示させていただいて、当然校長先生方にも校長会議等で説明させていただきますし、逆に質問があった場合には議論した上で、意思統一しておかないと現場も混乱してしまうのではないかなとも思っています。

ですので、そのあたりについては、すごく密接に校長先生方とも連携をさせていただいて、実際に動くのは現場の先生方なので、その現場の先生方が動きやすい体制であるとか雰囲気作りについて、教育委員会で行っていこうと考えております。

○岸学校教育課長

指導主事は担当がそれぞれ決まっていますが、月に何度も各学校に行っていて、例えば生徒指導、学力、給食について話をしに行っていますので、そこでこちらからアドバイスをしたり、逆にアドバイスをしてほしいと要望されることもありまして、そういった形で一緒にタッグを組んで進む形にはなっていると思います。

○原委員

今話を聞いていまして、私にはまだ義務教育の子がいるので、すごく安心した部分もあり、またそういうふうには様々なことが決まっているかと思ったところもあります。

学習調査の方に戻らせていただくと、毎年全国の市町村で行われていて、そこで藤井寺市がどの程度なのかということが毎年数値として出てくるので、一目見てあまり良くないのかなという思いもあるのですが、図書館活動に力を入れたり、専科教員を配置したりというところで、そういった頑張ってきた結果が次のときに

出てきたら、それは藤井寺市として良かったと思えるのではと思っています。

例えばさらに予算をつけてもらってもっと専科教員を増やしたりできれば、担任の先生だけではなくていろいろな教科の先生が専門で教えてくれるということで、子どもたちの学力も伸びていくと思います。ただ、学力も大切ですが、市の取組が少しずつ向上して行って、人間的に豊かな子どもが増えていけば市としていい子どもたちが育っていくとも思いますので、様々な計画であるとか、考えていることが少しずつ成果として出てくればいいなと思っています。

○見浪教育長

市の位置だけが少しセンセーショナルにどうしても表に出てしまいますが、ただ実際には点数だけではなくて、質問紙調査なんかも一緒にやらせてもらっていて、クロス集計なども行いつつ、問題ねらい別でもきちんと分析しながら、どこができてどこができていないという部分を分析した上で、単に国のためとかではなく、やはり子どもたちのこれからの教育に生かしていくという意識で我々もさせていただいていますので、そこはご理解いただきたいと考えております。

他に何かご質問等ございますか。よろしいでしょうか。そうしましたら、第3号議案 令和6年度全国学力学習状況調査に関する実施については、決定ということにさせていただきます。

次に、報告事項に移ります。報告事項につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第1項及び藤井寺市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第3条第1項の規定により、教育長として専決させていただきましたので報告いたします。

まず、報告第1号 教育委員会の後援名義等使用について、教育総務課長、説明願います。

○中村教育総務課長

報告第1号 教育委員会の後援名義等使用につきまして、ご報告させていただきます。

今回の報告につきましては、令和5年12月分の使用承認で専決処理をしたものでございます。内容につきましては、資料4の表の3件でございます。

以上、藤井寺市教育委員会後援名義等使用承認事務取扱要綱第3条第2項に基づき報告させていただきます。以上です。

○見浪教育長

ありがとうございます。ただ今の説明につきまして、委員の皆さま、何かご質問等ございますか。

○足立委員

「HIGH SCHOOL STREET DANCE CHAMPIONSHIP 高校ストリートダンス選手権2024」というのは全国大会ということですか。

○木村生涯学習課長

事業の目的としましては、高校1、2年生のダンス部や同好会に対して発表の場

を提供することで、学校同士の交流や日頃のダンスの練習のサポートを継続してバックアップするとともに、市民の文化、教養及び福祉の増進、市民総合会館の活性化と藤井寺市の文化の振興を図るためということで申請されています。

令和5年12月24日、令和6年1月24日、1月28日、3月3日、3月24日の4回の予選大会を経て、各予選大会上位7組、合計28組が4月21日に開催される決勝大会への出場権を獲得されるということです。さらに、決勝大会で優勝から5位になったチームには、8月24日にパシフィコ横浜国立大ホールで開催される「全日本高校ストリートダンスクライマックス2024」に、招待チームとして参加資格が得られるということになっています。

○足立委員

わかりました。

○見浪教育長

他に何かご質問等ございますか。よろしいでしょうか。そしたら、この件につきましては、承認ということにさせていただきます。

続きまして、その他報告事項が2件ございます。まずは、令和6年藤井寺市二十歳の集いについて、生涯学習課長、説明願います。

○木村生涯学習課長

令和6年1月8日(月・祝)実施の藤井寺市二十歳の集いについて報告致します。資料5をお願いします。

今年の本市における二十歳の該当者数は、692名でした。

式当日の出席者数は、484名で、出席率69.9%でした。昨年と比較しまして、高い出席率でした。昨年は419名で66%でしたが、ここ何年かを見ていますと70%前後ですので、予想の範囲内での出席率でした。

今回の二十歳の集いにつきましては、昨年度と同じくライブ配信の実施や、会場周辺での密集防止のため、藤井寺市役所に撮影用看板を設置いたしました。

また令和6年1月1日に発生しました令和6年能登半島地震の被災者を支援するため、式典会場に義援金の募金箱を設置しました。1日で9,667円の募金がありました。

また、第2部では、昨年同様に抽選会を実施し、大いに盛り上がりました。

当日は、他部からも応援をいただき、もちろん教育委員会の皆さんのお力もたくさんお借りしましたが、一番良かったことは、大きな混乱もなく無事に式典が実施されたことでした。以上、報告いたします。

○見浪教育長

ありがとうございました。委員の皆様、何かご質問等ございますか。よろしいでしょうか。

続きまして、2024藤井寺市民マラソン大会の結果について、スポーツ振興課長、説明願います。

○八木スポーツ振興課長

1月21日（日）に開催を予定しておりました2024藤井寺市民マラソン大会でございますが、開催3日前からの連続した雨にみまわれ、また大会当日もグラウンドコンディションが悪く、参加者の安全確保が困難であると判断し、主催者側と協議した結果、中止とさせていただきます。

教育長をはじめ、教育委員の皆様方におかれましては、大会当日の役員としてご出席のご準備をしてくださっていたことと存じます。

また、教育部各課の職員の皆様におかれましても、大会運営の協力のため、早朝からスタンバイをしていただいていたことと併せまして、この場をお借りして感謝申し上げます。ありがとうございました。

以上でございます。

○見浪教育長

ありがとうございました。何かご質問等ございますか。よろしいでしょうか。

本日予定しておりました案件は全て終了しましたが、全体を通じて何かご意見、ご質問等ございますか。よろしいでしょうか。

それでは、以上をもちまして、1月定例教育委員会議を終了させていただきます。本日はありがとうございました。

会議事項が終了したので、閉会を宣する。

午後6時18分